

JAPA 主催大会の再開に向けたガイドライン

(JAPA 所属連盟向け)

第1版（2020年6月25日作成）

日本アマチュアポケットビリヤード連盟（JAPA）



はじめに

5 月初旬に開催された新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、今後の具体的な「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」が示されました。この提言において、各事業者及び関係団体は、今後の持続的な対策を見据え、業種や施設の種別ごとにガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止のための取り組みを進めることが強く求められており、それに基づき日本スポーツ協会や日本オリンピック委員会等においても、各種統括団体向けのガイドラインが策定・公表されているところです。

「J A P A 主催大会の再開に向けたガイドライン」（以下、「本ガイドライン」という。）は、新型コロナウイルス対策に関するスポーツ庁・日本スポーツ協会から示された各種の指針や感染症対策専門家会議での状況分析や提言を踏まえ、J A P A 及び J A P A 所属連盟（以下、「J A P A」という。）主催大会での感染予防策、競技者に向けた競技再開のための準備、そして大会開催への道筋や基準を整理し、ビリヤード活動再開時及び再開後における感染症拡大防止のための留意点をまとめたものです。

各都道府県所属連盟におかれましては、必要に応じて本ガイドラインを参照頂き、地域特性に応じた対策に取り組んでいただけるようお願い致します。

また、各項目の実施に際しては「新しい生活様式」についても併せて参照頂くようお願い致します。

（参考）厚生労働省「新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

尚、本ガイドラインは現段階の政府等が作成するガイドラインや、得られている知見に基づき作成しております。各地域での感染状況等を踏まえて、随時本ガイドラインについても見直すことがあり得ることにご留意ください。

本ガイドラインの基本方針

本ガイドラインの策定に際し、以下の項目を基本方針として掲げました。

① 安全最優先

選手・審判・運営スタッフ並びにそれらの方々のご家族等（以下、「選手等」という。）の生命・健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを最大限に排除した上で安全に活動できる環境を提供します。

② 「新しい日常」「新しい生活様式」への適応

Before コロナの「日常」が即座に戻ることは無いということを前提とし、置かれた状況の正確な分析・理解に基づくガイドラインを設計します。

③ 不当な扱い・差別等の禁止

選手等に対して、感染状況に起因する不当な差別や誹謗・中傷などは一切許容しません。

④ 今後のＪＡＰＡ主催大会運営等の抜本的見直し

これを契機とし、主催大会の企画・運営・実施について、既存の概念に捉われずに見直しを図っていきます。

本ガイドラインの運用方針

本ガイドラインの運用にあたっては、以下の項目を運用方針として掲げました。

① 本ガイドラインの拘束力

本ガイドラインはあくまでも J A P A 主催大会の再開について、おおよその目安として参照すべき留意点等をまとめたものであるため、各所属連盟内での活動に対して強制力を持つものではありません。

② 本ガイドラインの運用の優先度

本ガイドラインは主に政府の方針や上位団体が作成する指針に基づき、各所属連盟等がそれぞれの活動をする際の参考資料となるべく作成されたものであることから、その適用にあたっては、その時点での政府及び各自治体の方針や上位団体が作成するガイドラインが優先されるものとします。

※）各所属連盟の大会開催及運営において、各所属連盟が別途作成するガイドライン等がある場合には、そのガイドラインを優先するものとします。

③ 運用の際の留意点

各地域での大会開催を再開する際には、先ず当該地域での自治体の方針や指導を遵守して頂くとともに、選手等の安全を最優先に考慮し、大会開催の時期や実施の可否については、各所属連盟において最終的な判断をして頂くようお願い致します。

④ 本ガイドラインの改定

本ガイドラインは、政府の方針や上位団体の示すガイドラインに変更があった場合もしくは J A P A 本部理事会が必要と判断した場合に改定を行い、都度各支部連盟に通達するものとします。

J A P A主催大会再開の目安

大会再開日程及び規模については、政府の対策本部が発表（5/25）したイベント開催制限の段階的緩和の**目安（以下）**をベースに設定します。

イベント開催制限の段階的緩和の目安（その1）

資料6-1

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。イベント主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけ。
- 感染拡大の兆候やイベント等でのクラスターの発生があった場合、イベントの無観客化や延期、中止等も含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家によるクラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。
- 今後、感染状況等に変化がみられる場合、段階的解除の目安の変更や必要な対策等を通知。

<基本的な考え方>

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1000人
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 *ステップ③から約3週間後	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	上限なし

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

外出自粛の段階的緩和の目安

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。
- 感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、外出自粛の強化等を含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家によるクラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。

時期	外出自粛	
	県をまたぐ移動等	観光
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	△ * 不要不急の県をまたぐ移動は避ける（これまでと同じ）。	△
ステップ① 6月1日～	○ * 一部首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動は慎重に。	* 観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保
ステップ② 6月19日～ * ステップ①から約3週間後		△
ステップ③ 7月10日～ * ステップ②から約3週間後	○	* 観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に、人との間隔は確保 * GoToキャンペーンによる支援（7月下旬～）
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 * ステップ③から約3週間後		○ * GoToキャンペーンによる支援

J A P A主催大会再開における規模の目安

大会再開以降における規模の目安については、原則として本ガイドライン発行時点での政府方針に基づいて設定を行い、必要に応じて適宜改定を行います。

尚、下記に記載する制限緩和の道筋はあくまで感染状況が改善の方向に向かっていることを前提としたものであり、**今後、状況が悪化する場合には、政府方針に基づいて、適切に活動を実施していただきますようお願い致します。**

事業活動規模		移動範囲
↑ 各ステップの期間は政府方針に準拠 ↓	ステップ1 6/1~※	屋内： 100人以下または定員の50%以内 屋外： 200人以下。人との距離は2メートルを確保
	ステップ2 6/19~	北海道、東京、千葉、埼玉、神奈川との間の移動は避ける
	ステップ3 7/10~	都道府県をまたぐ移動が可能
	ステップ4 8/1~	政府及び各自治体方針に従い適切な規模で事業を実施

※各ステップの期日は本ガイドライン作成時の政府方針に基づくもの

J A P A 主催大会等の開催・実施時における留意点

大会等の開催・実施時の感染防止策について、日本スポーツ協会の各種指針や専門家会議提言等に基づき、参加者が安全・安心に参加できるよう、主催者が、その運営に当たり留意すべき事項は以下の通りです。

大会主催者は、以下の内容を踏まえつつ、感染防止のため自らが実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理することが求められます。また、各事項については、チェックリスト化（※）し、適切な場所（大会の受付場所等）に掲示するとともに、各事項が遵守されているか定期的に巡回・確認することにより、大会の主催者だけでなく、選手等全員が感染防止のために取り組むことが必要です。

（※）チェックリスト（主催者及び参加者向け）のサンプルを添付しておりますので、主催者で適時修正してご利用ください。

（１）大会開催前（参加募集時）の対応

主催者は、参加選手全員の名簿を作成し、連絡が取れる様にしておくようにしてください。

また、主催者は、会場において感染対策に向けた準備を行うとともに、感染防止のために選手等が遵守すべき事項を明確にし、事前に連絡して協力を求めることが重要です。

そのため、選手等の安全を確保するため、これを遵守できない選手等には大会等への参加を取り消したり、会場からの退場を求めたりすることがあり得ることを大会開催前に周知することが必要です。尚、大会等の主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置として、以下が挙げられます。

①大会参加申し込み時または大会前日時点において、申し込み希望者が以下のア〜カのいずれかの事項に該当する場合は自主的に参加申し込みを自粛もしくは棄権するように告知するとともに、大会当日受付にて書面の記入による確認も行い、該当する場合は大会参加を拒否もしくは退場を求めることがあることを告知すること（既に預かった参加費に関しては返金する）

ア 37.0℃を超える発熱がある

イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常がある

ウ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等を感じる

- エ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
- オ 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方がいる
- カ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある

- ②マスクを持参すること（大会参加中、会場内ではマスクを着用すること）
- ③マイチョークを持参すること（大会中は原則として共用チョークを配置しない）
- ④こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- ⑤他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること(できるだけ 2 m(最低 1 m)。但し、障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- ⑥大会開催中は大きな声での会話、応援等をしないこと
- ⑦感染拡大防止のために主催者が決めた事項やその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと
- ⑧大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症（無症状であっても、検査において陽性反応が出た場合も含む）した場合は、主催者に対して速やかに 濃厚接触者の有無等について報告すること

尚、大会当日もしくは事後も含めて上記項目の実施が難しいと判断された場合は、開催都道府県において集会・イベントの開催が許可された状況下にあっても、大会等開催の中止もしくは延期を検討頂くようお願いいたします。

※）各個人が感染対策を講じることはもちろん重要ですが、仮に誰かが感染した場合でも、濃厚接触者を最小限にする感染対策が主催者には求められます。

（２）当日の参加受付時の対応

大会等の主催者は、大会当日の受付時に参加者が密になることを防止し、安全に大会等を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行ってください。

- ①受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ②発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限すること）
- ③人と人が対面する場所は、可能であればアクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること

- ④参加者が距離を置いて並べるように目印等を設置すること
- ⑤受付を行う運営スタッフには、マスクを着用させること
- ⑥インターネットやスマートフォンを活用し、定期的に試合進行情報を提供するなど、大会運営で生じる混雑をできるだけ減らすようにすること

(3) 大会参加者への対応

1. 書類による体調の確認

選手等には大会当日、以下の事項を記載した書面の回答及び提出を依頼する。

- ①氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取り扱いに留意
- ②大会当日朝の検温及び体温の申告 ※受付に体温計を準備
- ③大会前2週間における以下の事項の有無
 - ア 37.0℃を超える発熱
 - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
 - ウ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等
 - エ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - オ 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方の有無
 - カ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無

※上記の事項に該当する場合は、当日受付にて大会参加を断るもしくは退場を求めるものとする。尚、既に預かった参加費に関しては返金する。

2. マスクの準備等

大会の主催者は、参加者にマスクを準備するよう依頼してください。参加受付並びに表彰式等の直接競技を行っていない間も含めて、選手等のマスクの着用は義務とします。

また選手等は、『三つの密』を避けること、マスクを着用していても大声で会話をしないようにするなどの感染対策に十分配慮することが求められます。

※但し、熱中症のリスクも考慮し、緊急の場合など主催者側で柔軟に対応ください。

(4) 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項

- 1. 大会会場の換気については特に留意が求められます。また、競技で使用する備品には

不特定多数の参加者が直接手を触れる物が多く、開催期間の前後を含む継続した対応が必要です。

- ①換気の悪い密閉空間とならないよう、定期的に開放して外気を取り入れるなど十分な換気を行う。
- ②共用で使用する備品類のこまめな消毒など、衛生対応に留意する。
- ③感染対策とともに熱中症のリスクにも十分配慮すること。特に、マスクを着用していると水分補給を忘れてしまうことにより、体温が上昇することがあるため、選手等には十分アナウンスする。

2. 運営スタッフの体調確認

選手のみならず、運営に関わるすべてのスタッフには当日朝の検温を指示することが求められます。運営リストにはない関係来場者などを正確に把握し、全員分の体調確認も徹底するよう努めてください。

3. 式典等、運営の簡略化

試合前後の握手については、当面控えるようにしてください。また開・閉会式、表彰式などでは、参加者が密になる状態を避けるため、式典参加者の数を減らす、内容を簡略化するなど、必要性に応じながらも柔軟な対応が求められます。

4. トイレ・手洗い場所

洗面所（トイレ）は感染リスクが比較的高いと考えられるため、大会等の主催者は、下に配慮して管理することが求められます。また選手等が大会開催・実施の間に手洗い・うがいをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保することが必要です。

- ①トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する
- ②トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- ③手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する
- ④「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする
- ⑤可能な範囲で、手を拭くための使い捨てペーパータオルを用意する（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備は使用しないようにする）

⑥手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する

5. 休憩・待機スペース

休憩・待機スペースも感染リスクが比較的高いと考えられるため、大会等の主催者は、一時的な休息をするための休憩スペース及び選手等が参加前の確認を受ける待機スペース（集合場所）について、以下に配慮して準備することが求められます。

- ①他の参加者と密にならないよう広さにゆとりを持たせる（但し、障がい者の介助を行う場合を除く）
- ②ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入場する参加者数を制限する等の措置を講じる
- ③会場内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する
- ④換気扇があれば常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する

6. 競技中の注意事項

プレー中も選手等の接触機会を減らすよう、以下の点に配慮が求められます。選手等には、競技前に周知のうえ協力を要請してください。

- ①相手選手や審判との間に適宜の距離を設けるなど、適切な感染防止対策の実施
- ②試合前などの待機席など、集合時においてもできるだけ『三つの密』を避ける
- ③タオル、おしぼりなどの共用禁止
- ④競技中のマスク着用

7. 観客の管理

大会等に観客の入場を認める場合には、マスクの着用を課したうえ、観客出入口付近通路にアルコール等の手指消毒剤を設置するほか、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、間隔を空けるなどの対応が求められます。特に試合前後には観客の移動が起こりやすく、通路等に人が押し寄せて密になる可能性が高いため、主催者によるコントロールが重要です。

壁際通路など、観戦場所が狭いスペースに限られる場合、当面は観客の入場を不可としてください。感染拡大の状況によっては、入場時の検温などを導入するのが望ましいでしょう。

応援については、大声での声援を送らないことや会話を控えること、マスクを着用することが求められますが、トラブル回避のためにもあらかじめ大会開催前の競技案内等で伝えておくことが有効です。

その他、会場内での飲食に関する規定等の留意事項を周知することも必要です。

8. ゴミの廃棄

びん・缶等、飲食し終わった後のごみは適切に廃棄し、鼻水などが付いたごみはビニール袋に入れ密閉して縛ってから廃棄するよう周知徹底してください。

運営スタッフ等が会場内のごみの処理を行う際は、作業後は必ず石鹸と流水で手を洗い、手指を消毒することが必要です。

(5) その他の留意事項

大会の主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日に選手等より提出を求めた書面について、保存期間（少なくとも大会終了後1か月以上）を定めて保存しておく必要があります。

また、大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症した（無症状であっても、検査において陽性反応が出た場合も含む）との報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておく必要があります。

参考文献

- ・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策基本的対処方針」（2020.5.14）
https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0514.pdf
- ・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020.5.14）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00093.html
- ・スポーツ庁 「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて」
https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt_sseisaku01-000007106_1.pdf
- ・スポーツ庁「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について」
https://www.mext.go.jp/sports/content/20200522-spt_sseisaku01-000007433-1.pdf
- ・(公財)日本スポーツ協会「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて」（2020.5.14）
<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4158>
- ・日本スポーツ協会「【5/25 更新版】スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について」
<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4158>
- ・Centers for Disease Control and Prevention Considerations for Youth Sports
<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/community/schools-childcare/youth-sports.html>
- ・Japan High Performance Sport Center 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策としてのスポーツ活動再開
<https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/Portals/0/katudousaikaiguide.pdf>
- ・日本サッカー協会 JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン
https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.html
- ・日本サッカー協会 JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン（第1版）
https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.pdf
- ・日本バスケットボール協会 JFA バスケットボール活動の再開に向けたガイドライン
http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guideine_20200608.pdf